

いつの頃からか新聞等で適量飲酒に関する特集記事をよく見かけるようになったなと思っていたら、先だって厚生労働省が『健康に配慮した飲酒に関するガイドライン』なるものを公表したので仰天しました。本心では国民の健康のことなど到底考えているとは思えない（個人的見解です）国の機関が、何故今頃になってそんなことを言い出したのか不思議でならなかったのです。

今まで散々つばら野放しにしておいて、今更ながらにアルコールは身体に悪いから飲み過ぎないようにねっ！てどういうこと？それは即ちお酒を買うのを控えることに繋がり、畢竟税収が減って財務省が痛い顔をするはずも無く、そうすると来年の酒税法改正に何かカラクリでもあるのかなと勘ぐっています。

今から二十年以上前のことになりましたが、その頃はウイスキーを三、四日で一本空ける日々を過ごしていました。仕事から帰ると何よりも先にグラスに氷を放り込んでウイスキーをドボドボと注ぎゴクゴク飲ると心地つくのです。アル中の一歩手前の状態であったことは否めません。それから数年後、献血の際の血液検査でγ-GTPの異常値が見つかりました。ちょい基準超えどころの数値ではありませんが、前年の会社の健康診断では大丈夫だったのに突然数値が跳ね上がったのです。流石に身の危険を感じた私は、飲酒量を減らすようになりました。無論酒を断つに越したことはないのですが、流石にそれは殺生なので週末だけ飲むようにしたのです。するとその年の会社の健康診断で正常値に戻っていたのです。これに気を良くした私は、それ以来平日は飲まないことを戒めとして暮らしを続け、心も身体もそれにすっかり慣れてしまっていました。ところがある事をきっかけにその戒めを自ら解いてしまったのです。それは還暦と定年退職です。仕事は再雇用で続けていますが、残り少ない人生これからは気の向くままに生きようと気持ち的に縛りから開放されてしまったのです。無理矢理酒を飲む道理など無いのですが、あえて我慢をする必要もありません。

今では仕事から帰り手洗いうがいを済ませると、小さなプラカップに養命酒を二十ミリリットル注いで一気に呷ります。薬用酒とはいえアルコール度数は日本酒と同じだけあるので空きつ腹に染み入ります。生葉の変な味にも慣れて体調も悪くないので、きつと効果はあるのだろうと信じて毎日飲んでいきます。

空き家 7

木幡智恵美

これからの家③

新しい家がどんどん建っていく様子を見て、新たに入った者同士のつながりはどうなっているのだろうかと思ってしまう。うちの近所でも、空いた家に他所から来て入られた人の中には、自治体の活動に積極的に参加しようとする人がいれば、できればご近所とあまりかわからずに生活していきたいという人もいます。先日、道端で義母が生前仲良くしていた八十年代後半の方に出くわし、「首の方はどうですか」と声を掛けた。庭先で転んで以来、頸椎カラーを着けておられる。「いけませんわ。手先までしびれてね」と、難儀そうに言われた。「自治会長の番が回って来るけど、務まるかなと思つてね」と言われる。うちの周りの自治会は、大概輪番で會長を務めることになっているが、高齢の独り暮らしということで辞退されることもある。家々を束ねる集落としての機能はこれからどうなっていくのだろう。

今年の元旦に起きた能登半島地震。地震と津波で多くの家屋が倒壊し、たくさんの方々が犠牲になった。家が壊れ、あるいは危険な状態になってしまい、避難を余儀なくされている方たちは、寒さの厳しい時季に大変な思いで過ごしておられる。住み慣れた土地から離れて避難生活をする方たち、ようやく建ち始めた仮設住宅に移る人たち、学校生活再開のために、家族と離れ見知らぬ町で過ごす生徒たち…。半島という交通の便が良くない土地柄、地盤の隆起など地形の変化等もあって、復興は困難を極めている。ニュース映像を見ただけの自分には掛けられる言葉が見つからない。ただ、様々な情報が入ってくる中、集落というところが変わってきているのだなと感じる。集落全体が壊滅状態のところもあり、相互援助が叶わない現状の中、避難生活者を受け入れるところは遠く他市や他県にわたり、全国から物資が調達されや瓦礫撤去のボランティアが集まり、医療、介護その他でも被災地を支援している。孫のかかりつけ医も先日派遣された。被災された方々の今は安定した生活ではないし、先行きの不安で押しつぶされそうに思っている。けれども、全国から、また海外からの支援の先に、少しでも明るい未来が思い描けるようになってほしいと願っている。



30代フリーター 「国連憲章51条に従って特別軍事作戦を始める」。2年前、プーチンはそう言って自衛の名のもとにウクライナ侵略を開始したことを先日の朝日新聞が伝えていた(2月26日朝刊)。「ロシアのウクライナ侵攻によって国際法の不存在が露呈した」と指摘する国際法の研究者(国際教養大教授・豊田哲也)のコメントを付けて。

年金生活者 たとえ国際法が「不存在」だとしても、ロシアの侵略は許せないというのが世界の諸国民の多くの実感だ。それは、国連総会の何度にもわたるロシア非難決議が示している。

9・11同時多発テロのあと、吉本隆明は「人間の『存在の倫理』」という言葉を使ってテロリストたちを批判した(『超「戦争論」上』)。私の理解では、この「倫理」は人間の存在そのものの抹消を否定することを究極の規範としている。ロシアはそれに反して、ウクライナ国民の殺戮を始めた。世界の諸国民の多くはそれを人間の存

在そのものを否定する所業と受け取ってはすだ。

いや、ロシアは自衛権を行使しているんだ、ウクライナ東部ではロシア系住民がウクライナ軍から攻撃を受けているし、ウクライナ政府はロシアを敵視する西側の軍事同盟NATOに加盟しようとしているのだから。そんな言い分がすべて正当だとしても、ウクライナへの武力攻撃は「人間の『存在の倫理』」に反する。

ウクライナの政権が腐敗し、ネオナチの影響を受け、戦闘中に残虐行為をしているのが事実だという前提に立つたとしても、ロシアの侵略に抵抗する戦いは「人間の『存在の倫理』」によって正当化される。それは人間の存在そのものの抹消に対する抵抗だからだ。

30代 ウクライナ軍が東部のロシア系住民を攻撃するのはその倫理に反していないのか。それに対するロシアの自衛権の行使は倫理にかなったものではないのか。そんな反論が想定される。年金 ウクライナ軍によるロシア系住

民の殺害があつたとすれば、たしかにそれは「存在の倫理」に反する。住民がそれに抵抗して反撃するのはその「倫理」にかなっていると見える。しかし、だからといって、ロシアが国家としてウクライナの領土に軍隊を送り、首都まで攻撃し、無関係の大勢の住民の命を奪うことは正当化されないし、明確な「存在の倫理」違反と言わなければならない。

この「倫理」に直接ロシアの侵略を止める力はない。それは国際法も同じだ。だが、この「倫理」は法を超えた規範として、ウクライナ国民の抵抗とそれに対する諸国民の支援を支える力となり得る。

30代 イスラエルに対して最初に奇襲攻撃を仕掛けたハマスは、ウクライナに先に攻撃を仕掛けたロシアと同様に「存在の倫理」に反していないか。年金 当然それも反している。30代 ただ、先に倫理に反することをしたのは、不法、非道な占領を続け、多くのパレスチナ人の命を奪ったイス

ラエルのほうであり、それに対抗する攻撃は倫理にかなっているという反論も成り立つ。

年金 人間の存在そのものの抹消を否定する「人間の『存在の倫理』」が例外としてその抹消を容認することがあるとすれば、相手が死ぬかもしれないほどの反撃をしないと、自分の命が奪われるかもしれないという差し迫った危機に遭遇したときだけだ、と私は理解している。過去に家族や仲間を殺された報復として他人の命を奪うことをこの倫理は許容しない。

イスラエルがいまハマスの根絶やしを目指して続けているパレスチナ自治区ガザへの無差別的な攻撃は報復の域をも超えており、当然この倫理を大きく逸脱しているといわなければならぬ。ハマスの奇襲攻撃はそれを正当化する根拠にはならない。世界の諸国民の多くはそれを感じてイスラエルへの嫌悪感を強めている。それは国際法違反を盾にした批判よりも根源的だ。30代 吉本は単に「人を殺してはいけ

ない」と言っているだけではないか。それをわざわざ「人間の」とか「存在の」といった言葉を使って言う必要があるのか。

年金 彼はこの「倫理」によって、ただ「人を殺してはいけない」と言っているのではない。「なぜ人を殺してはいけないのか」という根源的な問いに

ニュース日記 914
中村 礼治

なぜ人を殺してはいけないのか

応答している。それは彼の次のような説明からうかがうことができる。《「人間の『存在の倫理』」という言葉でいつていることの意味は、この世に存在してしまつたということ、そのこと自体によって、必ず自己と他の存在に影響を与える、与えてしまうことがあるよつてことなんですよ。それは、免れないよ、つてことなんです》(『超「戦争論」上』)

「必ず自己と他の存在に影響を与える」ということは、「自己と他の存在」に対する責任が生まれるということだ。それは自己と他者の「存在」の「肯定」を前提にしており、それを「否定」すること、その生命を奪うことは、免れない「責任」を免れようとすることを意味する。

言い換えれば、人を殺すことはおのれの「存在」の前提を破壊することであり、人間が生きようとする限り、最低限してはならないことだという意味になる。